

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

がん検診

受診時は、窓口で「札幌市のがん検診」を受診する旨を伝えてください。
対市内に居住し、職場などで検診を受ける機会のない方(健康保険の種別不問)
問市コールセンター ☎222-4894、HP

検診の種類	検査項目	実施場所	費用
A胃がん B大腸がん (いずれも40歳以上の方、年1回)	A問診、胃部エックス線撮影 B問診、便潜血検査(2日法)	・地区会館など(町内会回覧板で案内) ・区保健センター(予約制) ・北海道対がん協会札幌がん検診センター(東区北26東14、☎748-5522)(予約制)	A700円 B400円
		指定医療機関	A2,200円 B400円
子宮がん (20歳以上で偶数歳時に1回)	視診、細胞診など C頸部がん検査 D体部がん検査(医師の判断により実施)	北海道対がん協会札幌がん検診センター(予約制)	C1,000円 C+D1,600円
		指定医療機関	C1,400円 C+D2,100円
乳がん (40歳以上で偶数歳時に1回)	問診、視触診、マンモグラフィ検査 E40歳代:2方向撮影 F50歳以上:1方向撮影	北海道対がん協会札幌がん検診センター(予約制)	E1,300円 F1,100円
		指定医療機関	E1,800円 F1,400円
肺がん (40歳以上の方、年1回)	C胸部エックス線検査 H喀痰検査(医師の判断により実施)	・地区会館など(詳細は本誌区民のページで随時案内) ・結核予防会札幌横十字総合健診センター(エルプラザ内/17号)☎700-1331	G無料 G+H400円

- 持参するもの**
健康保険証など氏名・年齢・住所が確認できるもの。料金が免除される方は、それを証明するもの
- 料金が免除される方**
①70歳以上の方、②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している方、③市・道民税非課税世帯の方、④生活保護世帯の方、⑤支援給付世帯の方
- 主な証明書類**①は年齢が確認できるもの、②は被保険者証、③は市・道民税課税証明書(世帯全員分、区役所税の窓口か市税事務所で発行。手数料無料)、介護保険料納入通知書の保険料段階が第1～第3段階までのもの、④は受給証明書、⑤は本人確認証

**障がい者福祉施設などで
製作した製品の販売**

日 3月14日(土)、15日(日)10時～18時。

所イオン苗穂店(東区東苗穂2の3)。

問障がい福祉課☎(211)2936

障がいのある方を対象としたパソコン講習

内各種コースあり。
日 5月7日(木)～6月26日(金)全4回。

所身体障害者福祉センター

(西区二十四軒2の6)。
対障がいのある20歳以上のパソコン初心者各6人。
¥2千円。

日 3月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、3月31日(火)必着まで。(抽選)

問障がい者ITサポートセンター☎(769)0841

自立支援協議会の傍聴

内障がいのある方への地域生活支援に関する課題の協議など。
日 3月25日(水)18時～20時。

所市役所12階会議室。

問障がい福祉課☎(211)2936、HP
児童扶養手当の手続きを

①父母が離婚②父または母が死亡・重度の障がい(国民年金の障がい等級1級相当)・生死不明・一年以上拘禁または児童を遺棄・DV保護命令などの状態で、父(母)と生計が別の児童(原則18歳に到達した日の年度末までの児童)を養育している母(父)、または父母と生計が別の児童を養育している養育者に支給

が死亡・重度の障がい(国民年金の障がい等級1級相当)・生死不明・一年以上拘禁または児童を遺棄・DV保護命令などの状態で、父(母)と生計が別の児童(原則18歳に到達した日の年度末までの児童)を養育している母(父)、または父母と生計が別の児童を養育している養育者に支給

- △**入門手話講習会**▽
日 5月18日～10月30日の月曜(金曜もあり)19時～20時30分全21回。
所各区民センター。ただし、豊平区は月寒公民館(豊平区月寒中央通7)、西区は身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
対¥15歳以上の初心者。各会場30人～40人。4千円程度。
問往復はがきに**上欄必要事項**と希望会場(第3希望まで)を記入し、4月10日(金)必着まで。(抽選)
- △**中級手話講習会**▽
日 5月14日～11月12日の木曜18時30分～20時30分。全26回。
対手話で初歩の日常会話ができる18歳以上の未受講者50人。
¥3千円程度。
- △**手話通訳者養成講座**▽



されます。
ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。
問区役所(1階)の保健福祉課
手話を学んでみませんか

- △**災害遺児手当**▽
対交通災害や労働災害、不慮の災害で父または母などを失った(重度障がいを含む)
- △**敬老優待乗車証は有効期限まで利用できます**
3月末で共通ウイズユーカードは利用終了となりますが、敬老優待乗車証は乗車証に記載してある有効期間内は引き続き利用できます。
問市コールセンター☎(222)4894か、区役所(1階)の保健福祉課
- △**災害遺児手当と入学支度金の支給**
日 5月14日～来年11月16日の水曜(月・木・金曜もあり)18時30分～20時30分。全78回。
対手話で日常会話ができる18歳以上の方15人。
¥9千円程度。
- ※①②の所視聴覚障がい者情報センター。
※①②の聴覚障害者協会、市役所3階障がい福祉課で配布中の申込書を、①は4月10日(金)必着まで。(抽選)、②は3月25日(水)必着まで。
日 4月16日(木)または17日(金)に選考試験あり。
- △**申込先問聴覚障害者協会**(〒060-0042中央区大通西19視聴覚障がい者情報センター内)☎(633)7575、FAX(633)7600、HP